市第99号議案

平成28年度横浜市港湾整備事業費会計補正予算(第1号)

平成28年度横浜市の港湾整備事業費会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成28年12月6日提出

横浜市長 林 文 子

提案理由

大黒ふ頭上屋整備事業の繰越明許費を設定したいので提案する。

市第99号

第1表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
1 港 湾 整 備 1 事 業 費	2施設整備費	大黒ふ頭上屋整備事業	千円 40,000
設	定額	合 計	40, 000